船員法施行規則第30条の許可書

1. 未成年者の氏名及び本籍

氏名

本籍

2. 船員となることを許可した旨

上記の者が船員となることを許可します。

3. 船員となることを許可した年月日

令和　　　年　　　月　　　日

4. 法定代理人の本籍及び住所並びに本人との続柄

本籍

　　　現住所

　　　続柄　父　氏名

　　　続柄　母　氏名

\*法定代理人が両親の場合は父母両方の氏名の記載が必要です。